相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍愛知県豊橋市西小鷹野三丁目一一番地四、最後の住所愛知県豊橋市西小鷹野三丁目一一番地の四　被相続人　亡　川窪　謙介

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年十一月二十四日

事務所愛知県豊橋市前田中町一三の一　相続財産管理人　弁護士　犬飼　裕行

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍三重県伊賀市下阿波三二五番地、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　森口　典彦

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年十一月二十四日

三重県松阪市中央町三〇三番地一　Ｓｕｎビル五階　相続財産管理人　弁護士　森下　英俊

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍京都市右京区京北周山町城山五〇番一九、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　吉田　昌史

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年十一月二十四日

京都府長岡京市長岡一丁目一―二長岡京トーセビル四〇一Ｂ　弁護士法人白浜法律事務所長岡京事務所　相続財産管理人　弁護士　白浜　徹朗

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍長崎県平戸市岩の上町一一七九番地、最後の住所兵庫県神戸市須磨区中落合一丁目二番四二四―八〇八号　被相続人　亡　岡　勝則

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年十一月二十四日

兵庫県神戸市中央区海岸通六番地　建隆ビルⅡ三階神戸パートナーズ法律事務所　相続財産管理人　司法書士　田谷野　智

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍広島県廿日市市上平良六八番地、最後の住所広島県廿日市市天神一四番九号　被相続人　亡　大前キミコ

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年十一月二十四日

広島県廿日市市大野中央一丁目九番一号　相続財産管理人　泉　哲哉

無縁墳墓等改葬公告

墓地整備のために無縁墳墓等について改葬することとなりましたので、墓地使用者等、死亡者の縁故者及び無縁墳墓等に関する権利を有する方は、本公告掲載の翌日から一年以内にお申し出下さい。

なお、期日までにお申し出のない場合は、無縁仏として改葬することになりますのでご承知ください。

平成二十二年十一月二十四日

一　墳墓等所在地　①福島県郡山市小原田一丁目二六七　②福島県郡山市香久池一丁目一〇

一　墳墓等の名称　①圓寿寺境内墓地　②香久池墓地

一　死亡者の本籍及び氏名　①本籍不詳・高野武男・木村助二及び妻・渡邉清助・青木義雄・青木ウメノ・青木常吉・他不詳四基　②本籍不詳・浅沼君栄・不詳五基

一　改葬を行おうとする者　福島県郡山市小原田一丁目九番一四号　宗教法人圓寿寺代表役員　新國　善寛

新設分割公告

当社は、新設分割により新設する常石造船株式会社（住所広島県福山市沼隈町大字常石一〇八三番地）に対して当社の常石造船カンパニーにおける事業、常石鉄工カンパニーにおける産業廃棄物の再生・処理に関する事業、住広カンパニーにおける常石グループ四工場（常石工場、多度津工場、ＴＨＩ工場及びＴＺＳ工場）向け船用機器の販売業務及び輸出入業務、草深倉庫における保管・配送業務、修繕倉庫における業務、常石林業建設カンパニー船舶居住区艤装本部における事業及び因島事業所における事業、並びにＴＲＤカンパニーにおける事業（但し、新規事業企画部門を除く）に関する権利義務を承継させ、新設分割により新設する常石鉄工株式会社（住所広島県福山市沼隈町大字常石一〇八三番地）に対して当社の常石鉄工カンパニーにおける事業（但し、多度津事業部における産業廃棄物の再生・処理に関する事業を除く）、及び住広カンパニーパイプセンターにおける事業（但し、仕入れ及び外販を除く）に関する権利義務を承継させ、新設分割により新設する常石商事株式会社（住所広島県福山市沼隈町大字常石一〇八三番地）に対して当社の住広カンパニーにおける事業（但し、仕入れ及び外販を除くパイプセンターにおける事業、常石グループ四工場（常石工場、多度津工場、ＴＨＩ工場及びＴＺＳ工場）向け船用機器の販売業務及び輸出入業務、草深倉庫における保管・配送業務、修繕倉庫における業務を除く）、並びに常石林業建設カンパニーにおけるTSUNEISHI ACCOMMODATION CEBU, INC.、常石集団（舟山）造船有限公司及び常石集団（舟山）船舶艤装有限公司向け居住区艤装資材の発注・販売事業に関する権利義務を承継させ、新設分割により新設する常石エンジニアリング株式会社（住所広島県福山市沼隈町大字常石一〇八三番地）に対して当社の常石エンジニアリングカンパニーにおける事業に関する権利義務を承継させ、新設分割により新設する神原汽船株式会社（住所広島県福山市沼隈町大字常石一〇八三番地）に対して当社の神原汽船カンパニーにおける事業（但し、マンション賃貸事業を除く）に関する権利義務を承継させることにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十二年五月六日

掲載頁　九十二頁（号外第九十四号）

平成二十二年十一月二十四日

広島県福山市沼隈町大字常石一〇八三番地　ツネイシホールディングス株式会社　代表取締役　神原　勝成

宅地建物取引業者営業保証金取りもどし公告

宅地建物取引業法第30条及び宅地建物取引業者営業保証金規則第８条の規定により次のとおり公告します。

下記の者に係る営業保証金につき宅地建物取引業法第27条第１項の権利を有する者は、本公告掲載の翌日から６箇月以内にその債権の額、債権発生の原因たる事実並びに住所氏名又は名称を記載した申出書２通を下記提出先に提出して下さい。前記の申出書の提出がないときは、下記の者に係る営業保証金は同人に返還されます。

平成22年11月24日

記

［掲載順序］

①商号又は名称　②免許証番号　③（代表者の）氏名　④事務所の所在地　⑤営業保証金の額　⑥申出書提出先　⑦掲載者住所、商号又は名称及び氏名

①株式会社ＲＥＥＤ　②東京都知事(1)84764　③代表取締役　米本彰　④東京都千代田区四番町７番地16　⑤1000万円　⑥東京都知事　⑦東京都千代田区四番町７番地16　株式会社ＲＥＥＤ　代表取締役　米本彰

①株式会社香西工務店　②岡山県知事(01805　③代表取締役　香西孝昭　④岡山市北区厚生町２丁目16番７号　⑤利付国庫債券1000万円　⑥岡山県知事　⑦岡山市北区厚生町２丁目16番７号　株式会社香西工務店　代表取締役　香西孝昭